

名古屋市立大学における若手臨床研究奨励制度実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、本学における臨床研究の活性化と研究水準の向上を図るため、臨床研究を実施する教職員に対して支給する「若手臨床研究奨励費」に関し、必要な事項を定めるものとする。

(若手臨床研究奨励費支給対象の臨床研究)

第2条 若手臨床研究奨励費支給の対象となる臨床研究は、以下の各号すべての要件を満たす臨床研究として認められ、名古屋市立大学医学系研究倫理審査委員会(以下、「IRB」という。)において承認を得られたものとする。

- (1) 臨床研究法第2条第2項に規定する特定臨床研究に該当しない臨床研究であること。ただし、治験等・症例報告や人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に該当しない研究は含めない。
 - (2) 第4条に定める申請者が当該臨床研究の研究責任者(多施設共同研究の場合は研究代表者)であること。
- 2 奨励対象件数は毎年度60件を限度とする。ただし、当該奨励制度予算範囲内において、毎年度60件を超えて奨励対象とすることができるものとする。

(若手臨床研究奨励費の額)

第3条 若手臨床研究奨励費の額は150,000円とする。

(申請者)

第4条 申請者は、以下の各号すべての要件を満たす者とする。

- (1) 申請しようとする日において名古屋市立大学に所属する教職員であること。
- (2) 当該臨床研究のIRB初回審査承認日の属する年度に、研究代表者として当該臨床研究に対し外部資金を獲得していない者であること。
- (3) 当該臨床研究がIRB初回審査承認日における年齢が45歳以下の者であること。

(申請および支給決定の手続)

第5条 申請者は、「若手臨床研究奨励費申請書(別紙様式1)(以下、「申請書」という。)」を、「臨床研究戦略部(事務局)」に提出するものとする。

- 2 申請期間は毎年2月1日から3月31日までとする。ただし、当該臨床研究のIRB初回承認日が3月1日から3月31日の場合においては、申請期間を3月1日から4月30日までとする。
- 3 当該臨床研究のIRB初回審査承認日の属する年度にのみ申請ができるものとする。
- 4 若手臨床研究奨励費は、申請しようとする年度において1名につき1回まで申請可能とする。
- 5 事務局は、申請書を受け付けた場合、要件を確認した上で4月以降「若手臨床研究奨励費結果通知書(別紙様式2)(以下、「通知書」という。)」を申請者に送付する。また通知書を申請者に送付した場合は、送付順に送付番号を付番するものとする。
- 6 申請者が支給決定の通知書受理時点で教員以外の場合は、速やかに公立大学法人名古屋市立大学研究員規程に定める研究員志願手続を実施し、研究員となった旨を事務局に連絡するものとする。

(若手臨床研究奨励費の執行)

第6条 若手臨床研究奨励費は、原則、支給対象となる臨床研究に必要な費用として執行するものとする。

- 2 若手臨床研究奨励費は、取得した年の翌年3月末まで使用可能とする。

(事務局)

第7条 事務局は臨床研究戦略部（医学研究推進課臨床研究管理係）に設置する。

(その他)

第8条 この要項に定めない事項は、臨床研究戦略部が別に定める。

附 則

1 この要項は、令和5年12月5日から施行する。

2 令和5年度については、第5条第2項を「申請期間は本実施要項配布日から令和6年3月31日までとする。」に、第5条第4項を「事務局は、申請書を受け付けた場合、内容を確認した上で速やかに通知書を申請者に送付する。また通知書を申請者に送付した場合は、送付順に送付番号を付番するものとする。」に読み替える。

附 則

この要項は、令和7年1月21日から施行する。

西暦 年 月 日

若手臨床研究奨励費申請書

名古屋市立大学病院
臨床研究戦略部長 殿

研究責任者
所属・職名：

(氏名)

下記の臨床研究について、若手臨床研究奨励費を申請いたします。

記

臨床研究課題名	
名古屋市立大学医学系研究 倫理審査委員会承認日	西暦 年 月 日
	管理番号：
申請者の立場 (該当にチェック)	<input type="checkbox"/> 多施設共同研究の研究代表者
	<input type="checkbox"/> 単施設研究の研究責任者
当該臨床研究に対し外部資金を 得ている	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

【提出先】 臨床研究戦略部 (医学研究推進課臨床研究管理係)
担当：
内線：
e-mail：

(医学部研究棟 1 階)

事務局処理欄 (送付番号)	
------------------	--

西暦 年 月 日

若手臨床研究奨励費結果通知書

所属・職名：
氏名： 様

名古屋市立大学病院
臨床研究戦略部長

下記のとおり、若手臨床研究奨励費を支給することを決定いたしましたので通知します。

記

管理番号	
研究課題名	
研究代表者 (単施設の場合は研究責任者)	
支給額	150,000 円
支給予定日	
支給方法	

以上

臨床研究戦略部（医学研究推進課臨床研究管理係）
担当：
内線：
e-mail：

事務局処理欄 (送付番号)	
------------------	--